

八尾市男女共同参画センター

## すみれだより



受講料無料



今月号の講座案内

- 11月30日・12月7日(木)  
「想いが伝わるツールを作ろう!~ワードで作るビジネスツール~」
- 12月2日(土)  
「親子で楽しむ すみれのおはなし会」
- 12月8日(金)  
「ニュースを読む~2017年を振り返ってみよう!~」

《詳しくは2面をご覧ください。》

## 特集 毎年11月12日~25日は、 「女性に対する暴力をなくす運動」期間です。

配偶者や恋人など親密な相手からの暴力であるDV（ドメスティック・バイオレンス）をはじめ、性犯罪やストーカー行為、売買春、人身取引、セクシュアルハラスメントなどは、被害者の人権を著しく侵害する重大な問題です。

配偶者等からの暴力を防止し、被害者の保護等を図ることを目的として制定された「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律」（DV防止法）では、被害者を女性には限定していません。しかし、配偶者からの暴力の被害者は、女性であることが多いです。平成28年度の大阪府警でのDV等の相談受理件数は8,932件で、うち7割以上が女性被害者等からの相談でした。また、全国の警察における配偶者からのDV等の相談等受理件数は増加し続け、平成28年度には、過去最多の件数となっており、一部の人がだけ被害を受けているのではなく、多くの人が被害を受けていることがわかります。



女性に対する暴力根絶のためのシンボルマーク

また、暴力の原因としては、妻は夫に従うべきといった社会通念や、妻に収入が少ない場合が多いといった男女の経済的格差など、個人の問題として片付けられないような社会構造的問題も大きく関係しています。男女が社会の対等なパートナーとして様々な分野で活躍するためには、その前提として、女性に対する暴力は絶対にあってはならないことです。

DVには、身体的暴力や精神的暴力、経済的暴力、社会的暴力、性的暴力、子どもを利用した暴力など様々な種類があり、それらが複雑に組み合わせられ、繰り返されるうちに、DV被害が深刻化していきます。「私にも悪いところがある…」、「子どもにとっては良い父親なので、私さえ我慢すれば…」とってしまうこともあります。たとえ夫婦であっても暴力は犯罪であり、決して許されるものではありません。また、子どもの目の前で暴力をふるうことは、面前DVという児童虐待でもあります。

「もしかして…?」と気になることや、相手との関係が「つらい」、「何かおかしい」と思った時には、一人で悩まずに、まずは相談してください。もし、身近な人がDVを受けていることに気づいたときは、あなたの受けている暴力はDVかもしれないこと、専門の相談窓口があることを伝えてあげましょう。

相談窓口

やおDV相談専用ダイヤル  
072-924-6550  
月~金 9時~17時  
(祝日・年末年始を除く)

八尾市男女共同参画センター  
すみれ(面接相談)  
072-923-4940(予約)  
火~土 9時~17時  
(祝日・年末年始を除く)

大阪府女性相談センター  
(配偶者暴力相談支援センター)  
06-6946-7890  
24時間対応

# 男女共同参画センターの講座

【講座実施場所】八尾市男女共同参画センター「すみれ」

【申込み・問合せ】TEL 072-923-4940

\*申込開始は、11月1日(水)～

※各講座に一時保育あり。

(一時保育の申し込みについては、各講座開催日の10日前まで。[休所日の場合は、直前の閉館日まで。])

定員:各5人(申込順)

(生後3か月～小学4年生まで)

保育料:1人目500円、2人目250円、  
3人目～無料



## 想いが伝わるツールを作ろう！ ～ワードで作るビジネスツール～

①11月30日 ②12月7日  
各木曜日 10:00～11:30

Microsoftのワードをうまく使って、印象に残る名刺やチラシのデザインと構成を学びます。

①「ワードのデザインメソッドでオリジナル名刺作り」

②「伝わる！チラシのデザイン・構成・考え方」

●講師：羽座 いつかさん(株式会社Dr. デザイン代表取締役)

●対象：八尾市在住・在勤・在学の方

●定員：①②各20人(申込順)



## 親子で楽しむ すみれのおはなし会

12月2日(土)11:00～12:00

親子で絵本のおよみかせや手遊びを楽しみます。

●講師：絵本のじかん の皆さん

\*「絵本のおよみかせ実践講座」受講生による自主グループ

●対象：八尾市在住・在勤・在学の方とその子ども

●定員：15人(申込順)



## ニュースを読む ～2017年を振り返ってみよう！～

12月8日(金)10:30～12:00

今年の重大ニュースをテーマに、1年間の出来事を男女共同参画の視点でわかりやすく解説します。

●講師：細見 三英子さん(ジャーナリスト・八尾市男女共同参画審議会会長)

●対象：八尾市在住・在勤・在学の方

●定員：20人(申込順)



# 女性の活躍推進情報コーナー



## パープル&オレンジリボンキャンペーン

パープルリボンは1994年2月、アメリカ合衆国で、この世界を子どもや暴力の被害者にとってより安全なものとするために、レイプや虐待の被害者等によって結成された国際ナショナル・パープルリボン・プロジェクト(IPRP)から始まりました。現在では、国際的なネットワークになっており、日本でも、運動のシンボルであるパープルリボンにちなんで東京タワーや通天閣をパープル(紫色)にライトアップするなど、全国各地で様々なパープルリボン運動が行われています。

また、11月は「児童虐待防止推進月間」でもあることから、八尾市男女共同参画センター「すみれ」では11月1日～30日の期間、子どもへの虐待を防止する運動のシンボルである「オレンジリボン」と、女性に対する暴力根絶運動のシンボルである「パープルリボン」をあわせて啓発活動を行います。



## お知らせ

### 女性のための特設法律相談（要事前予約）

11月21日(火) ・ 11月24日(金)

各日①13:00～13:30 ②13:45～14:15 ③14:30～15:00 ④15:15～15:45

離婚、親権、DV、相続、遺言など、法律的な知識が必要な悩みを抱える女性のための法律相談です。女性弁護士が、法律に照らして、女性の視点に基づいたアドバイスを行います。

秘密厳守、無料の相談ですので、安心してご相談ください。【予約受付開始：11月1日(水)】

●対象：八尾市在住・在勤・在学の女性 ●定員：①～④各日各1人（1人30分、申込順）

【申込み・問合せ】男女共同参画センター「すみれ」 TEL 072-923-4940

## お知らせ

### ○●第2回人権啓発セミナー●○

講演会：「たたく以外もDV?～精神的暴力を知る～」

と き：12月1日(金) 午後2時～3時30分  
(会場：1時30分～)

講 師：こうさか あきな高坂 明奈さん [女性共同法律事務所、弁護士]

ところ：八尾市役所本館6階 大会議室

定 員：120人(当日先着)

その他：一時保育(1歳～就学前児童、1人目500円・2人目250円

・3人目～無料)。事前にお問い合わせください。

手話通訳・要約筆記あり。



【申込み・問合せ】人権政策課 TEL924-3894 FAX924-0175



# 男女共同参画センター

## すみれの図書コーナー



《図書コーナー》  
開所時間中は、読書や学習にご利用いただけます。  
貸出もおこなっています。

\*申込書に記入すると、一度に3冊の本を2週間借りることができます。

### 今月の1冊

#### 「できるだけ完璧主義」のすすめ プレッシャーに負けない方法

完璧主義には、人生の質を高めるタイプの「プラスの完璧主義」と、燃え尽きて心が病んだり、周りに迷惑を掛けるタイプの「マイナスの完璧主義」が存在します。この二者の視点から見た「完璧」について例を交えながら、「できるだけ完璧主義」という新たな方法でプレッシャーを、自分でうまく乗り越えるためのヒントがたくさんつまった1冊です。

ブックフェアを開催します！（開催期間：11月1日～11月30日）  
期間中に図書を借りられた先着50名の方に、プレゼントがあります！



## 女性相談

あなた自身の気持ちを素直に表現して、いま悩んでいることと向き合ってみませんか？  
人づきあいや生き方、性格や仕事に関すること、夫や子どものことなど、女性の抱える悩みを女性相談員が傾聴し、問題解決に必要な情報提供や心を整理するお手伝いをします。  
ひとりで悩まず、お気軽にご相談ください。



【予約・問合せ】 TEL 072-923-4940

午前9時～午後5時（日・月曜日、祝日、年末年始を除く）

11月						
日	月	火	水	木	金	土
			1 ★	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11 ☆
12	13	14 ◆	15	16 ☆	17	18
19	20	21	22	23	24	25 ★
26	27	28 ◆	29	30		

12月						
日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6 ★	7	8	9 ☆
10	11	12 ◆	13	14	15	16 ※★
17	18	19	20	21 ☆	22	23
24	25	26 ◆	27	28	29	30
31						

- 開所時間 午前9時～午後5時
  - 休所日 日曜日、月曜日、祝日  
ただし、月曜が祝日の場合は、その翌日以降の直近の平日も休所。  
年末年始（12月29日～1月3日）
  - 女性相談実施日
    - ★ 第1水曜日、第4土曜日 午後1時～午後5時
    - ☆ 第2土曜日、第3木曜日 正午～午後4時
    - ◆ 第2・第4火曜日 午前10時～午後1時
- ※相談日が祝日の場合及び生涯学習センターが休所日の場合は、相談日を変更しています。

## 八尾市男女共同参画センター「すみれ」

〒581-0833 八尾市旭ヶ丘 5-85-16  
八尾市生涯学習センター「かがやき」学習プラザ4階  
TEL/FAX 072-923-4940

（開所時間）午前9時～午後5時  
休所日は、日・月曜日、祝日、年末年始。ただし、月曜日が祝日の場合は、その翌日以降の直近の平日も休所。

（アクセス）【徒歩】約15分 近鉄八尾駅より北へ進み（アリオ八尾方面）、  
光町交差点右折、3つめの信号右折  
【バス利用】近鉄八尾駅より、高砂住宅行き「緑ヶ丘」下車すぐ  
【駐車場】86台（地下25台、地上10台、東側51台）  
生涯学習センター「かがやき」の駐車場です（有料）。

### アクセス



すみれの  
ホームページは  
こちらから